

令和6年6月6日
午前9時



株式会社永沢水道工業の指名停止について

- 業者名 株式会社永沢水道工業
代表取締役 永澤 光宏
(一関市三関字神田171-1)
- 指名停止の期間 6月5日から令和8年6月4日まで(24カ月)
※一関市営建設工事に係る指名停止措置要綱第3第1項別表第2第1号(贈賄)および第3号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当。同要綱第8第4号を適用。
- 指名停止の理由 当該業者の元役員が、令和元年度から令和3年度までに本市が発注した競争入札に関し、令和6年5月28日に贈賄および公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕されたため。

問い合わせ先 一関市役所
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
総務部総務課
課長補佐兼契約係長 大沼 誠治
電話: (0191) 21-8223 (直通)
FAX: (0191) 21-2164
メールアドレス: keiyaku@city.ichinoseki.iwate.jp